

平成 22 年 5 月 18 日

各 位

投資法人名	ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人
代 表 者	執行役員 木暮 康明
コード番号	8721 (大証ベンチャーファンド市場)
問 合 せ 先	執行役員 木暮 康明
電話番号	03-6229-0180

投資先企業の上場廃止に関するお知らせ

本証券投資法人が投資を行っている株式会社エフオーアイ（証券コード 6253）は平成 22 年 6 月 19 日を持って東京証券取引所のマザーズ市場から上場廃止することが本日発表されましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社名

株式会社エフオーアイ

2. 投資総額

普通株式数 61,600 株 帳簿価格 50,080,800 円

時価評価額 16,324,000 円（5 月 17 日現在）

3. 純資産額等に与える影響

最大で 16,324,000 円の損失（5 月 17 日現在）

同日純資産総額比 1.07%

4. 上場廃止の詳細（東京証券取引所 5 月 18 日発表）

(1) 銘柄：株式会社エフオーアイ 株式（コード：6253、市場区分：マザーズ）

(2) 整理銘柄指定期間：平成 22 年 5 月 18 日（火）から 平成 22 年 6 月 18 日（金）まで

(3) 上場廃止日：平成 22 年 6 月 19 日（土）

（注）速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。

(4) 上場廃止理由：有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 6 号（関連規則は同規程第 601 条第 1 項第 12 号（同規程第 211 条第 1 項の規定により提出した宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行った場合））に該当すると認められるため

(5) 概要：株式会社エフオーアイは、平成 22 年 5 月 16 日に、平成 21 年 3 月期の財務諸表について、概ね「上場時に提出した有価証券届出書に売上高を過大に計上するなどした虚偽の決算情報を記

載し、粉飾額は100億円規模に上がるとみられる」との報道の内容のとおりである旨、及び、当取引所への新規上場申請書類においても、虚偽の決算情報を記載し、上場申請時に提出し、上場承認を得た旨について開示を行いました。

新規上場申請書類に記載された虚偽の内容は、会社の状況を示す最も基本的な情報である決算情報に係るものであり、さらに、その規模は同社の新規上場直前事業年度である平成21年3月期の連結売上高118億円に対して100億円にも上るものであって、売上の大部分に係る極めて重要かつ巨額なものであったと認められます。しかも、同社は、虚偽の決算情報であると認識しながら、新規上場申請書類において当該決算情報を記載し、上場申請時に提出し、上場承認を得ていたものです。

これは、新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行ったものと認められるため、上場廃止が適当であるとの結論に至りました。

5. 今後の方針

5月14日の「投資先企業の証券取引等監視委員会による強制捜査に関するお知らせ」で記載の通り、資産運用会社であるSBIアセットマネジメント株式会社（以下、「資産運用会社」という。）はリスクを回避すべく全株売却手続きを行っております。しかし、売買状況は売却希望者が購入希望者を大きく上回る状況が続いていることから、5月12日以降売却できた株数は100株のみで、売却が完了する時期、売却予定価格については現在のところ確定できない状況にあります。

本投資法人及び資産運用会社は今後も株式会社エフオーアイの今回の虚偽記載に関する情報収集に努め、訴訟を含めた措置の検討を行っていく予定です。

以 上